

IV. 5 うるおいのまちづくり方針

(1)課題

■景観行政の推進

- ・景観に対する市民の意識が徐々に浸透している一方で、景観に対する配慮が十分でない大規模な建築や開発が行われており、景観行政を一層進めるため新たなしくみでの対応が望まれます。

■公園に関する課題

- ・平塚市総合公園、湘南海岸公園、馬入ふれあい公園、高麗山公園（湘南平）などの大規模公園や、身近な公園は、市民の憩いの空間や、レクリエーションなどの場として整備されていますが、市民1人あたりの公園面積は国の標準に達していません。厳しい財政のなかで、公園利用者の年齢構成や利用の仕方の変化を踏まえた、公園の整備と管理の工夫が課題です。

■みどりと水辺の充実の課題

- ・市街地における身近なみどりである保全樹林や生産緑地※地区などは減少しており、その維持と創出が課題です。
- ・海・川・丘陵・田園、みどりや水辺とふれあうことのできる拠点、平塚八景などをつなぐみどりと水辺のネットワークづくりが望まれます。

■平塚駅周辺の課題

- ・平塚駅北口と駅前大通りは、市内や市外から様々な人が訪れ、そしてこれを迎える人で賑わう玄関口にあたり、シンボル性や風格が重要です。
- ・平塚駅北口と南口では、南北の大通りにおける街路樹の見え方についても違いがあり、北口の方がやや暗く、海に開けた南側が来街者にとっても明るいイメージとなっています。北口の風格を高めるためにも、みどりの質を高めることが重要です。

(2)基本的な考え方

- ・景観やみどりと水辺などに関する、うるおいのまちづくりにあたっては、市民と事業者の役割が極めて重要で、行政も含め三者が主体となって、これらの形成または創出に努め、多くの市民などが楽しみ学ぶことのできるよう、維持及び保全に努めます。
- ・表情豊かな景観をもつ本市においては、平塚らしい良好な景観の形成に向けて、自然地形や、歴史資源、街並み、暮らしなどの景観について、その良さを一つひとつ伸ばします。

(3)基本方針

【景観形成の方針】

- イ. 自然地形の目鼻立ちを特徴づける景観づくり
- ロ. 平塚市の成り立ちの表れた景観づくり
- ハ. 人々の活動が彩る暮らしの景観づくり

【みどりと水辺の方針】

- ニ. みどりと水辺の充実
- ホ. みどりと水辺をいかしたレクリエーション拠点づくり
- ヘ. 南の核のシンボル軸における、みどりの見え方の工夫
- ト. 地域の身近なみどりの保全

(4)景観形成の方針

イ. 自然地形の目鼻立ちを特徴づける景観づくり

■自然の景観

- ・海・川・丘陵などのそれぞれの季節感あふれる四季折々の恵まれた自然環境の景観づくりを進めます。

■眺望の景観

- ・富士山や高麗山、大山・丹沢の山並みなどの山々への多彩な眺望景観を保全すると共に、湘南平から季節や時間の経過に応じた多様な眺望の景観づくりを進めます。



真土金目線から富士山をのぞむ

ロ. 平塚市の成り立ちの表れた景観づくり

■歴史の景観

- ・東海道や平塚宿、大門通りや平塚八幡宮など平塚市を代表する様々な歴史景観を保全し、地域の寺社など、個性を特徴づける身近な歴史の景観づくりを進めます。

■都市の景観

- ・住宅地を始め、工業地や商業地、公共施設、道路、鉄道などの良好な景観を保存、創出、育成し、うるおいある街並みの景観づくりを進めます。

ハ. 人々の活動が彩る暮らしの景観づくり

■生活の景観

- ・七夕まつりを始め、地域の祭事やイベント・夜景など、地域住民の日常の暮らしや人々の活動が創出する季節感のある景観づくりを進めます。
- ・周辺と調和し、周辺の魅力を高める広告物や公共のサイン、パブリックアート*などの景観要素が創出する、ゆとりの景観づくりを進めます。

(5)みどりと水辺の方針

二. みどりと水辺の充実

■海・川・丘陵・田園によるゾーン形成

- ・海・川・丘陵・田園などを中心に、海や川は「良好な水辺の環境と調和したゾーン」、丘陵は「豊かな自然をいかしたゾーン」、田園は「田園ゾーン」として、維持及び保全と共にみどりと水辺を楽しむ場を創出します。

■公園の整備

- ・緑の基本計画の見直しを行い、既に都市計画決定している公園も含め、本市に適した公園のあり方を検討します。
- ・公園の整備及び維持にあたっては、高齢者や子どもが楽しく安心してつかえるなど市民ニーズを踏まえつつ、借上げや市民参加による整備、住民主体による管理など、新たな手法について検討します。

ホ. みどりと水辺をいかしたレクリエーション拠点づくり

■各拠点やスポットにおけるみどりと水辺づくり

- ・レクリエーション機能の特に高い拠点などを次の通り位置づけ、それぞれの特性に応じて、みどりと水辺づくりを進めます。

○みどりと水辺の活用拠点である「平塚市総合公園周辺」「ひらつかの海」

○みどりのふれあい拠点である「高麗山公園」「花と緑のふれあい拠点（仮称）」

○水辺のふれあい拠点である「馬入ふれあい公園等」

○みどりと水辺のふれあいスポット^(注)

注：「うるおいのまちづくり方針（60ページ図）」に位置づけた6箇所のことで、主に周辺住民などの力によってみどりや水辺を再生し維持している空間

■みどりと水辺のネットワークづくりの検討

- ・平塚海岸、相模川、渋田川、鈴川、金目川を中心に、様々な生きものが生息する空間、自然や景観を保全する空間、憩い楽しみそして学習できる空間などとして、各拠点やスポット、公園、平塚八景、街路樹などをつなぎ、連続性に配慮したネットワークづくりを検討します。

■うるおいのネットワークづくりの検討

- ・旧東海道やシンボル軸は、本市の玄関口として沿道の街並みや通りの景観に配慮した、うるおいのネットワークづくりを検討します。

ハ. 南の核のシンボル軸における、みどりの見え方の工夫

■北口広場と駅前大通りにおけるシンボル性や風格づくり

- ・平塚駅北口は、駅から駅前大通りにかけての眺望の確保や、平塚らしい明るいイメージを創出します。
- ・駅北口及び南口広場やシンボル軸においては、広場や道路、沿道建物を対象に、みどりの量（緑被率）を増やすと共に、人々にやすらぎやうるおいを与える見え方（緑視率）について工夫します。



平塚駅北口

ト. 地域の身近なみどりの保全

■市街地のみどりの保全と創出

- ・市街地においては、残されたみどりの積極的な保全対策を進めると共に、住宅などでは身近なみどりの創出、建築物や公共公益施設、工場においては敷地内の緑化など、新たなみどりの創出に努めます。
- ・道路沿道の建築物については、防災上の観点から緑化などの誘導に努めます。
- ・主要な道路においては、みどりのネットワークの形成や火災の延焼防止のため、植樹帯を適切に確保します。



西八幡の工場



国道1号のケヤキ並木

- ・市街地の貴重なみどりである生産緑地地区は、良好な都市環境の形成に資することから保全に努めます。

■斜面緑地、保全樹林、海辺に残る松林などの保全

- ・丘陵地の斜面緑地、集落地の保全樹林、海辺に残る松林のみどりなど、身近なみどりを保全し良好な居住環境の維持及び保全に努めます。

うるおいのまちづくり方針図

